第145号
昭和37年5月1日

昭和29年10月15日
第三種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

5月のこよみ
◇憲法記念日（3日）
◇小田原お城まつり（4日～6日）
◇こどもの日（5日）
◇春の交通安全運動（11日～20日）
◇母の日（13日）
◇愛鳥週間（10日～16日）
◇青少年保護育成運動（月間）

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
荘司忠一
文進堂印刷所
全世帯配布

小田原市の人口
4月1日現在

人口	128,647人
男	63,514人
女	65,133人
世帯	27,832
前月の比較 人口	113人増
男	22人増
女	91人増
世帯	89世帯増

妊娠から成人病対策まで

さかんな国保の保健活動

私達の寿命は近年非常に伸びて、男六十六歳、女七十歳が平均寿命といわれるようになりました。しかし、くらしの工夫や、心の持ち方などによってはまだまだ長生きができるといわれております。

市民のみなさんに健康で、しかも楽しく長生きしていただくために、その相談相手として、市の国民健康保険課には四人の保健婦がおります。これらの保健婦は、二台の専用自動車を利用し、保健所をはじめ保険医、市立病院等の医師、開業助産婦さんなどの協力を得て活発な保健活動を行なっております。

そこでまず今回はこれら保健婦の活動について、その概要をお知らせいたしましょう。なお、具体的な個々の保健活動については、今後機会をとらえ順次掲載してゆく予定です。

◇母親教室

私達の人格や健康の基礎は、母親の胎内にあるときからめばえ、造られます。

無事にお産をすませ、丈夫な子供を産みたいということは、すべての母親の願いだと思います。そのためには妊娠のはじめからいろいろなことに気をつけることです。そして専門家の指導のもとに自信をもってお産にのぞむことができるように、妊娠から出産まで、又生まれたばかりの赤ちゃんの取り扱いなどについて勉強していただくために開かれているのがこのお母親教室です。

妊娠届を市役所に出されたときに、その内容についてくわしく説明しておりますが、この教育は妊娠のはじめに受けることが最もよいことなので届け出をできるだけ早くしていただくことが肝要です。

そして届け出と同時にお申し込みになれば開催の日時と場所は、そのときにお知らせします。受講料等は一切いりません。

なお、この母親教室は保健所と市立病院で毎月定期的に行なわれているほか、希望者の多い地区でも随時開いております。

◇育児相談

両親はもとより家族一同の期待と祝福のうちに誕生した赤ちゃんは、身も心もすこやかに、すくすくと育てていきたいものです。

このために育児一般、特に母乳の与え方、ミルクの作り方や飲ませ方、また離乳食の作り方や与え方、あるいは正しい生活習慣のつけ方などを含む生活指導全般について地区でとに育児相談を開いております。

現在のところ偶数の月は、片浦・早川・大窪・久野・多古・堀之内・桜井・酒匂・また奇数の月は国府津・下曽我・曽我・豊川・下府中・蓮正寺・飯田岡・井細田の各地区公民館で開いております。

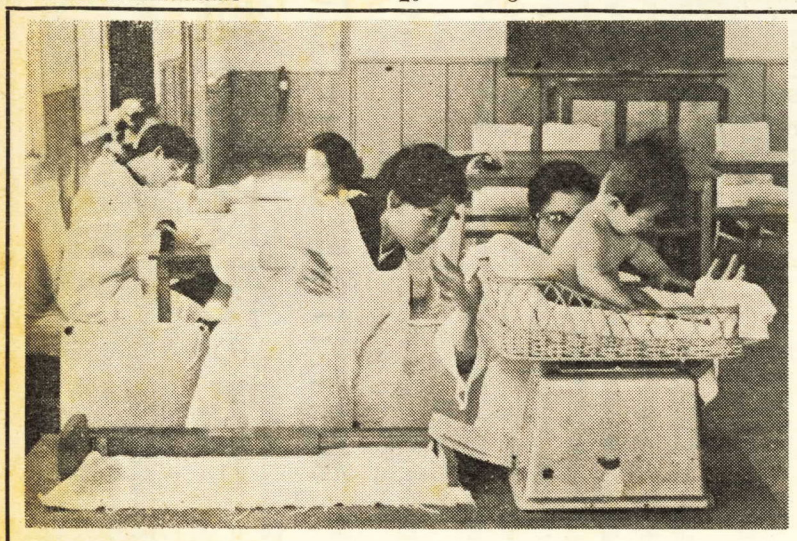
片浦地区における育児相談

（市の中央地区は保健所又は市立病院）開催の日時、場所等については、その都度自治会や婦人会を通じてお知らせすることになっており、相談料その他は一切無料です。

◇保健学級

私達は「寿命が伸びて百歳まで生きられる」といっても、ただそれだけを喜んでばかりもいられません。平均寿命は伸びても老化現象はやはり三十代、四十代からすでにはじまっております。

一家の中心人物であり、社会にあっては重要な位置を占めているこの年齢層に多くみられる病気に脳卒中、ガン、心臓病等があります。青少年よりも四十歳以上の者に多いことから成人病と名づけておりますが、これらの病気もその特徴がどのようなものかということを日常心得ていて、自分の健康には十分注意をおこたらないようにしてほしいものです。

病気は恐れる前に知ることが大切です。ですから正しい知識を会得することがもっとも適切な予防の近道といえましょう。

このためにご希望の地区には保健学級を開いております。

内容はおもに①成人病、②食生活の改善、③家庭看護、④心の持方や、病気と仕事との関係等についてとなっております。

なお、このほかのことについてもみなさんがお知りになりたいことがらなどは、取り入れていくつもりですが、血圧の測定や映画、幻灯、ゲーム等もふくめて楽しく勉強していただけるようになっております。

◇家庭訪問

以上のほか必要と思われる家庭に対しては、随時訪問して家庭看護、育児その他家族保健全般について、その家庭で問題となっていることなどのご相談に応じておりますから、どうぞお気軽に保健婦をご利用願います。

その際は市役所の国民健康保険課保健係までお申し込みください。

新しい市民歌きまる

作者は図書館の志沢さん

このほど小田原市の新しい市民歌の入選作に、市内堀之内六五、志沢正躬さん（三六歳）の作品が選ばれました。

市では、昭和二十五年市制施行十周年の際つくられた市民歌が、その後近代都市としてめざましい発展を遂げている本市の現状を表現するものとしては、内容が必ずしもふさわしいものと言えなくなりましたので、ことしのはじめ、みなさんから新しい市民歌を募集しましたところ、応募作品は二月末の締め切りまでに百十八編の多きに達しました。

審査は、応募規定によって市内居住者又は通勤者の作品六十三編について、市の委嘱した選考委員により行なわれました。その結果自田詩の形式をとり、しかも清新な気を十分吹き込み、若さと伸びゆく小田原を端的にわかりやすくまとめあげている志沢さんの作品が入選となったほか、これと一緒に秀逸作三、佳作五編が選ばれました。

今回入選した志沢さんは、現在市立図書館（司書係長）に勤務、詩雑誌「詩行動」の同人を経て、詩の創作グループ「海の会」の会員として、今もなお活躍している詩人です。

新市民歌の作曲は専門家に依頼し、レコードに吹き込む予定ですが、正式の発表は七月下旬に完成する市民会館の開館式に行なわれます。

なお、新市民歌は次のとおりでありますが、市では当選者の志沢さんに賞金三万円、秀逸作の村瀬輝光（二宮町、高校教諭、四六歳）、岩越昌三（市内町田、高校教諭、五二歳）、浅見正夫（市内新玉、木工業、三二歳）の三氏に五千円を贈ったほか、佳作の光山樹太郎（市内緑、会社員、三二歳）池田精一郎（二宮町、小学校校長五六歳）、石川寿子（市内十字、無職、五〇歳）、播摩晃一（市内矢作、小学校教諭、三二歳）、岩下芳男（市内緑、国家公務員、三三歳）の五氏にそれぞれ記念品代として二千円を贈呈しました。

新小田原市民歌

㈠富士の見える　梅の丘に
風あふれ
こゆるぎの空のもと
新しいのちつくりだす
街まち
小田原は　若い港だ
ちから強い船が朝日に向かう
ああ
黒潮の相模灘　のりこえて
㈡城の光り　樹々のみどり
したたれば
箱根路のうた声と
丹沢のくもに　呼びかける
野や河
小田原は　春の姿だ
虹を仰ぐ子らも　明るく笑う
ああ
あしがらに　大いなる影見せて

第15回小田原市美術展
とき　5月11日～13日
ところ　本町小学校講堂
絵画（日本画、版画、洋画）彫塑

四月から二人の助役制度

新しい助役に曽我尚夫氏

市勢の伸張に伴い激増する事務を能率的に処理するため、助役を二人制にすることについては、かねてから市議会においても意見が出ておりましたが、三月市議会定例会の最終日に、この条例が提案可決され、同日曽我尚夫氏を助役に選任することにつき議会の同意を得ました。

このため、四月一日から本市の助役は二人となり、その一人に曽我尚夫氏が就任しました。

新しく助役となられた曽我尚夫氏（五五歳）は、本市十字の出身で、小田原中学、静岡高校を経て東京帝国大学法学部を昭和五年三月に卒業。同年九月箱根温泉供給株式会社に入社し、同十六年七月支配人を最後に同社を退社。同月産業課長として小田原市に迎えられ、市長室主事、経済課長、市民民生、経済の各部長のほか、教育長、福祉事務所長等の要職を経て同三十年十二月総務部長に就任されたのであります。

なお、曽我助役は当分の間総務部長事務取扱として部長を兼務しますが、原助役と曽我助役の事務分担は次のとおりになります。

原助役＝民生部、建設部、市立病院及び水道部に属する事務
曽我助役＝総務部、経済部及び消防本部に属する事務

ただし、秘書課、職員課、教育委員会事務局に属する事務のほか、重要又は異例のものは両助役の所管となっております。

消防団長に杉崎二郎氏

さる三月三十一日、任期満了に伴い退団されました元消防団長柳川万太郎氏、元副団長野田昌平氏並びに小砂理助氏の後任として、四月一日新たに次の方々が正副団長に就任されました。

（敬称略）

◇消防団長　杉崎二郎（前副団長早川）　◇消防副団長　亀井二郎（寺町）　門松劔之助（新玉）　古宮俊夫（西大友）

なお、柳川前消防団長は、大正十年、当時の下曽我村消防団にはいられてから今回の退団まで、実に三十余年の長きにわたり、消防団の育成に貢献されましたが、特に昨年行なわれた本市消防団の改組や団員の給与改善等には、団長として幹部役員と共に大変尽力された方で、その退団は各方面から惜しまれております。

小田原　お城まつり

5月　4・5・6日

5月4日（金）	演奏会とパレード 県警察音楽隊	午前11時　午後1時30分　2回 野外劇場及び天守閣広場	
5月5日（土・こどもの日）	演芸会 ハリス株式会社提供	午前11時　午後1時30分　2回 野外劇場	
5月6日（日）	市川女優座による野外劇 小田原の栄（1部～3部）	午前11時　午後2時　2回 天守閣広場	

青少年をすこやかに

5月1日から保護育成運動

期待過剰は不良化の恐れ

特にこどもの遊びには注意

青少年による犯罪は最近ますます、ふえてまいりましたが、なかでも小・中学生による犯罪が目立つて多くなつております。

青少年問題が一年増しに大きく取り上げられてきたのもこのためです。

そこでことしも五月一日から三十一日までを「青少年保護育成月間」として、青少年の健全な育成をはかる運動が全国的に行なわれます。

統計によりますと、昨年中県下で検挙又は補導された青少年は六万四千五百五十六人で、前年よりも一万二千八百一人(二四%)もふえております。さらにこれを小田原警察署管内でみますと、三千五百六十人で、一千十六人(四〇%)も多くなつております。

このように非行青少年の数は恐ろしいほどの速さで増加しております。

そこでことしの運動はこれらのことを考え合わせ、全国的に次の点をおもな目標として進めることとなりましたので、各地域や学校家庭のみなさんも、この運動を機会に警察署や市の青少年補導所、青少年問題協議会その他の関係機関、団体の方々と協力して、次代を背負う立派な青少年を育てるようつとめてください。

なごやかな明るい家庭を

家庭でいつもこたこたがたえない、しつけがきびし過ぎる、父親が酒のみで乱暴したり、かけことに夢中で家庭をかえりみないということは、感じやすいこどもの心に暗い影をおとし、よりどころを失わせて非行に追いやることになります。なごやかな明るい家庭こそ、なににもましてこどもさんがすこやかに育つ要件なのです。

しかし最近は、親の見えでこどもさんを能力以上に程度の高い学校へ入れたがつたり、能力以上の学校の成績を望んだりするため、こどもさんの負担が重すぎて横道にそれさせ非行化に追いこんでいるようなケースがふえてきております。

このように親の理解のない期待過剰も考えものです。

働く青少年に愛の手を

県下における非行青少年の職業別を昨年の統計からみますと、有職者は三万一千三百三十人(四八・五%)、学生生徒二万八千百四十三人(四三・六%)、無職の者五千八十三人(七・九%)の順となつており、働く青少年がその半数を占めております。この働く青少年の保護育成については、それぞれの職域で、いろいろお考えのようですが、まだまだこれら青少年の心身に悪い影響を与える職業環境が多いようです。明るい健全な職場は、明るい家庭と同じように、青少年の育成には欠くことのできない大切なものです。どうか経営者の方はもちろん、職場の先輩の方もこの働く青少年へわがこども、わが弟に対すると同じように暖かい気持ちで接し、善導してあげてください。警察署でも職場と警察その他関係機関が手をとり合つて、この働く青少年の健全な育成をはかろうと、職場育成連絡会の結成をすすめております。

青少年によい環境を

近ごろ映画やテレビには、性犯罪、暴行、殺人のような目をそむけさせるものがよく上映され、町には目にあまるときついポスターなどがはん乱しておりますが、このような映画やポスターは青少年の不良化や、犯罪を起こさせる大きな原因ともなつております。

そこで、こうした〝もうけるためには手段を選ばない〟といつた責任のない商法に反対する世論を高めると共に、学校、家庭、職場地域のみなさんが協力して青少年をとりまく環境をよくし、明るく正しく育てることにつとめましょう。

こどもさんの遊びに関心を

最近、中学生の間にロケット遊びや手製のピストルなどによる火薬遊びが大変はやつております。

このロケット遊びやピストルに使う紙火薬、手製の火薬づくりで昨年だけでも県下で八人の小学生と十一人の中学生、三人の高校生が死傷事故を起こしております。

この事故の多くは、ご家庭でこどもさんの遊びに関心を持たれていたら防げたものでした。どうかこどもさんの遊びにはいつも気をくばつて事故のないようにしてあげてください。

青少年補導所を設置

城址公園内に

前進する保護対策

さる四月二日、県内の自治体ではじめての市立青少年補導所が、城址公園内の旧児童相談所あとに開設されました。

本市の青少年対策は、早くから市青少年問題協議会を中心に関係機関や団体、民間有志の方々の協力のもとに活発に進められ、その実績により昨年中央青少年問題協議会から本市の幸、緑、十字地区が調査活動モデル地区に、また県からも同じ趣旨で青少年対策活動のモデル地区として、それぞれ指定を受けるなど、各方面の注目を集めております。

しかし、最近では青少年問題が社会的にも大きく取りあげられている現状でありますので、市ではさらにその健全な育成と非行防止の推進をはかるため、このほど市条例により青少年補導所を設置することにいたしたものです。

市ではこの補導所の設置に伴い細谷所長(厚生課長)のほか常勤の市職員四名と、小田原警察署から派遣された職員二名を配置し、犯罪一歩手前にある青少年の補導を重点的に進めることになりました。

このため、同補導所では今後小田原警察署をはじめ、市青少年問題協議会のほか、民生委員保護司、校外生活指導員等、関係機関団体の方々と協力し、いわゆる青少年保護対策の推進センターとして、街頭補導や継続補導その他必要な事業を積極的に行ない、また補導所内に青少年相談室を併設して、青少年問題でお困りの方々のご相談にも応じますので、ぜひご利用ください。

なお、この補導所には市長の諮問機関として運営委員会が設置され、委員もきまるほか、近く補導員の委嘱も行なわれる予定です。

【写真は開設された青少年補導所】

児童扶養手当を増額

五月分から支給

ことしの一月から実施された児童扶養手当を増額する「児童扶養手当法の一部を改正する法律」が四月十六日に公布施行されました。

この扶養手当は、離婚してこどもをかかえ生活に苦しんでいる生別の母子世帯、あるいは孤児を養育している貧しい家庭などのこども達が義務教育を終わるまで、国が手当を支給して、その生活を援助するため設けられた制度です。

今回の改正内容をみますと、①今まで毎月児童一人の場合は八百円、二人の場合一千二百円、三人以上は一千二百円に三人目から一人増すことにそれぞれ二百円を加算していた手当を、五月分から一人の場合はすえ置きとし、二人の場合一千四百円、三人以上は一千四百円に三人目から一人増すことに四百円を加算するなど、その支給額が増額されました。

また、②こどもを扶養している受給資格者の所得制限も前年の所得十三万円(児童一人につき三万円加算)が、十五万円(児童一人につき三万円加算)に引き上げられました。

なお、本市で請求され受理された件数は現在百二十六件に達し、うち半数ほどがすでに県知事の認定を終え、児童扶養手当証書の交付を受けておりますので、まだ請求されない方は至急福祉課又は各支所の係にご相談ください。

修学資金の貸し付け

希望者は厚生課へ

国又は県では、学資に困つている大学生や高校生に次のような修学資金の貸し付けを行なつておりますので、ご希望の方は、手続きその他について厚生課の係へお問い合わせください。

母子福祉修学資金

この資金は、国が三分の二、県が三分の一の割合で、母子世帯の子弟のうち、二十歳未満の学生生徒を対象として無利息で貸しております。

貸付金額は、大学生月額三千円高校生月額一千円で、返済期間は卒業後六カ月すえ置き二十カ年です。

なお、県では現在この資金の貸し付けを受けている方、あるいはこれから新たに貸し付けを受けようとする方で、特に貸付金の増額を希望される方にはさらに一千円の増額貸し付けを行なつております。

世帯更生修学資金

この資金は、県が学資もあまり出せない生活の苦しい家庭、たとえば五人家族の世帯では、その月収総額が生活保護基準額の約一万五千円の三倍ぐらいまでの家庭の高校生を対象として無利息で貸しております。

貸付金額は月額一千円以内で、返済期間は、卒業後六カ月すえ置き五カ年以内です。

建設だより

◇町田今井線道路改良工事
＝町田地内＝
(工事概要)
道路拡幅
延長一九二㍍　幅員五・五㍍(従来三～四㍍)
側溝工　延長八二・五㍍
水路工　延長八六・五㍍
土留石積工　五二・三平方㍍
工事費一四八万円
五月十日完成の予定

◇連正寺北ノ窪線道路改良工事
＝飯田岡地内＝
(工事概要)
床版橋架替　三カ所
練石積工　七六平方㍍
工事費八七万円
五月十日完成の予定

◇町田井細田線道路及び水路改良工事
＝町田地内＝
(工事概要)
道路拡幅
延長一一三㍍　幅員七・〇㍍(従来五～五・五㍍)
石積工　二四一・二平方㍍
床版橋架替　一カ所
工事費一〇〇万円
四月三十日完成

税務課からお知らせ

93%の好成績

市県民税の申告

三月二十日までの提出期限で行なわれた市県民税の申告結果が、このほどまとまりました。

税務課から市内の各世帯に配布された本年度の申告用紙は二万六千五百八十枚です。そのうち税務課に提出されたものは二万四千七百二十枚に達し、申告率は九三%という好成績でした。

これを地区別にみますと最も成績の良かつたのは下曽我と曽我の二地区で、九八%という申告率を示しております。

他市の申告状況は、まだ正式に発表されておりませんが、大都市で六〇%、中都市で八〇%程度といわれておりますので、本市の成績は大変良かつたわけです。

このように立派な成績を収めることができましたことは、ひとえに市民の皆さまのご理解と、自治会長さんの積極的なご協力のお陰です。

なお、災害とか入院中のような特別の事情により期限までに申告書が出せなかつた方は、今からでも結構ですから至急に税務課又は各支所に理由書(給与所得者は除く)をつけてご提出ください。

正当な理由があればすべての控除が認められます。

納税貯蓄組合連合会の総会

昭和三十七年度納税貯蓄組合連合会の総会が、五月十日午前十時から小田原信用金庫の二階大会議室で開かれます。当日は市と連合会の共催のもとに市内の優良納税貯蓄組合の表彰や、納税功労者に対する感謝状の贈呈などが行なわれます。

報奨品の配布

市では市税の納期限内完納者に毎年報奨品として手ぬぐいをお届けしておりますが、ことしは五月十日ごろまでに地区の納税貯蓄組合長さん又は自治会長さんを通じて配布する予定です。

抽せん会の廃止

市では毎年市税の完納者に抽せんにより特別の報奨品を出しておりますが、ことしからは抽せん会をやめて納税貯蓄組合の補助金を増額し、その普及と育成につとめることにいたしましたのでご了承ください。

市営住宅近く完成

入居は五月中に

さる四月二十三日から四日間にわたり入居者の公募が行なわれた市営住宅のうち、市内柏山一、〇四六番地に建設中の柳町住宅が、このほど付帯工事の一部を残してほぼ完成しました。

柳町住宅は、第二種木造厚型スレートぶき平家建て三十戸(公募分十五、不良住宅解消分十五)で、一戸当たりの床面積は二九・七平方㍍(九坪)、間取りは六畳及び四畳半の二室に玄関、台所、物置、便所、押入がついております。

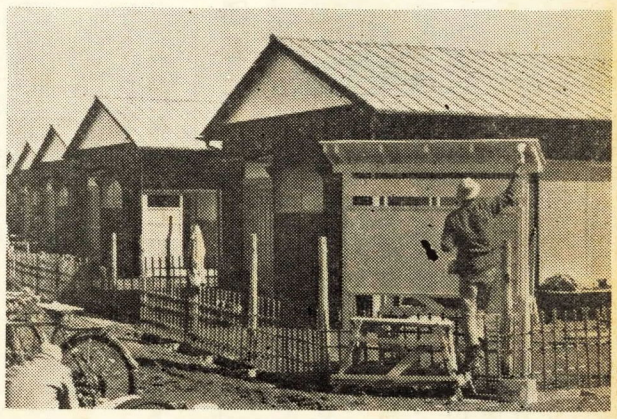
(写真は柳町住宅)

一方市内桑原五五七番地に建設中の桑原住宅は、五月中旬の完成をめざして急ピッチで進められております。

この桑原住宅は、補強コンクリートブロック造り平家建ての簡易耐火構造で第一種、第二種とも十戸、計二十戸(全部公募)です。

第一種住宅の一戸当たりの床面積は三五・七〇六平方㍍(一〇・八二坪)、間取りは六畳及び四畳半の二室に、玄関、台所物置、便所、押入がつきます。

また第二種住宅の一戸当たりの床面積は三〇・三六平方㍍(九・二坪)、間取りは四畳半二室に第一種と同様玄関その他がつきます。

なお、これら住宅の工事費は付帯施設を合わせ約二千四百八十六万円(うち国庫補助一千百七十七万円、起債四百万円)ですが、入居は五月中に行なわれます。

(写真は柳町住宅)

三十万円まで引き上げ

中小企業の小口融資額

小田原市では昭和二十七年から中小企業者の振興をはかるため、小口融資制度を設けてきました。

この制度は、市内に一カ年以上居住し、同時におもな事業所を持つている中小企業者(市税を完納しこの融資で他の保証人でない者)に事業資金(運転資金に限る)を融資し、その振興を図ろうとするものでありますが、その後経済情勢も大きく変わりましたので、これに対応するため四月一日から市の条例を改正し、貸付金額及び貸付期間を次のとおり変更し利用者の便を図ることにいたしました。

◇貸付金額　三十万円(従前は二十万円)

◇貸付期間　二十四カ月、ただし貸付の日から弁済すえ置き期間四カ月を設けることができます。(従前は十二カ月)

資金をご入用の方は市役所商工観光課でご相談ください。

第7回
日本体操祭
神奈川県健康まつり
小田原会場

▷日時　5月20日(日)
午前9時20分から

▷会場　市営城内野球場

みんなで規則を守ろう

五月十一日から　春の交通安全運動

ことしも五月十一日から二十日までの十日間にわたり、全国一斉に春の交通安全運動が行なわれます。

車を運転される方も歩行者の方も、そして運転者をお使いになつている雇主の方も、みんながこの運動を機会に交通規則を正しく身につけ、事故を起こさないようにいたしましょう。

昨年小田原警察署管内で起きた交通事故を一昨年とくらべてみますと、件数は一千六百二件で九件へつたものの、逆に死者は四十八人で五人、傷者は九百三十三人で二十人とそれぞれふえております。

参考までに県下における昨年の交通事故を調べたところ、一昨年にくらべ件数は二万一千二百九十一件で六・六%、死傷者は一万四千五百八十四人で四・二%と、ともにふえており、昨年県下では毎日四十人の人が命を落としたり、けがをしたりしていたわけです。

そこでことしの交通安全運動には、特に次のことをお守りください。

歩行者のみなさんへ

㋑道路を歩くときは対面交通を守り、必ず右側を歩くようにいたしましょう。

㋺道路を横断するときは、必ず一度とまつて左右の安全を確かめてから渡るようにし、車のあとさきの横断、ななめ横断はやめましょう。

㋩信号機のある交差点では青になつてから渡るようにし、警察官の手信号にもよく従つてください。

市民のみなさんへ

㋑こどもが道路で遊ばないよう注意しましょう。

㋺許可を受けないで道路に広告物を出したり、品物をいつまでも置いたりしますと、交通事故のもとになりますから、お互いに注意して道路を広く、とおりよく使えるようにいたしましょう。

運転者のみなさんへ

㋑お互いに通行区分を守りましょう。

㋺通行の優先順位にばかりこだわらないで、お互いに進路をゆずりあい、追い越しによる事故をなくしましょう。

㋩踏切では、必ず一旦停車して安全を確かめ、警報機がなつている間は踏切へはいらないようにしましょう。この際特にすれちがう電車などに注意してください。

㋥歩車道の区別のない道路では、対面交通をしてくる歩行者の妨げとならないように安全運転いたしましょう。

雇用者のみなさんへ

㋑使用されている運転者が安全な運転ができるように、無理のない運行計画を立て、それによつて運転させるよう心がけてください。

㋺運転者がいつも身も心も健全な状態で働けるように労務管理の適正をはかると共に、常に安全運転につとめるよう指導してください

交差点ではお互いにこんなふうに

事業資金など貸す

国民金融公庫が恩給受給者に

国民金融公庫では、恩給扶助料遺族年金、遺族給与金及び国家公務員、国鉄その他共済組合法による年金、あるいは、県、市条例による恩給、扶助料等を担保としてその受給者に事業資金、教育費、家屋修理費のほか、借金返済費、冠婚葬祭費等の消費的資金も貸しております。

貸し付け限度額は、現在受給されている恩給等の年額の二年六カ月分以内で、最高一人につき二十万円までです。ただし、二年六カ月分の額か二十万円未満の場合はその額とされます。

利息は年六分で、返済方法は担保とした恩給等の給与金を元利金に充当することになつております

取り扱い金融機関は、国民金融公庫横浜支所（電話横浜四四一五〇〇一番）のほか、当市内では小田原信用金庫本店（電話三一二一番）です。

申し込みその他詳細については取り扱い金融機関又は市役所厚生課社会係へお尋ねください。

生ワクの投与はじまる

5月7日から　市内各小学校で

小田原保健所では、小児マヒの集団免疫を確保するため、ことしになつて第二回目の生ワクチン投与を、五月七日から市内の各小学校で実施します。

今回は二型及び三型の混合ワクチンを、前回と同様実施時において生後三カ月から中学一年生までの希望者を対象に無料で投与されます。

予防接種を受けてあるから生ワクチンの投与を受けなくてもいいとか、生ワクチンをのんでいるから予防接種を受けなくてもいいだろうというような考えでなく、両方を受けて万全を期していただきたいものです。

なお、日程は次のとおりですが受けるときにはすでに各家庭にお届けしてある申込書に住所、氏名、年齢等を記入してご持参ください。

生ワク投与日程

△5月7日本町小、町田小　△8日新玉小　△9日足柄小、山王小　△10日芦子小、久野小　△11日城内小　△14日富水小、桜井小　△15日大窪小、早川小　△16日下府中小（以上午前＝9時30分～11時　午後＝1時～2時30分）　△16日千代小（午前＝10時～11時　午後＝1時～2時）　△17日酒匂小　△18日国府津小（以上午前＝9時30分～11時　午後＝1時30分～2時30分）　△21日下曽我小、片浦小、曽我小（以上午前＝10時～11時　午後＝1時～2時）

注意事項

①投与時間は午前が小、中学生午後が未就学児童となつております。

②病気その他の事故で投与されなかつた方は、次の日に小田原保健所で受けてください。

△5月30・31日（午前＝9時30分～10時30分　午後＝1時30分～2時30分）

心配ごと相談室

日程をふやし　青少年補導所で

小田原市社会福祉協議会の主催により、今まで毎月第一、第三、第四の火曜日に市役所厚生寮で開かれていた心配ごと相談室は、さる四月から第一、二、三、四の火曜日に星崎記念館そばの市立青少年補導所で開設されております。

この相談室は市民の皆さんの日常の生活でいろいろな悩みごとやお困りのことなど、内密なご相談に応ずるためのもので、昭和三十四年の六月にはじめられてから、すでに三年近くになります。

この間市民の皆さんから受けた相談数は、土地、住居の問題、夫婦間の問題など約四百件におよび幾分なりともその解決に役立ち、皆さんから喜ばれておりますので心配ごとのある方はぜひご相談にお出かけください。

心配ごと相談室

5月1、8、15、22日
午前9時から3時まで
市立青少年補導所
（星崎記念館そば）

学校給食費を値上げ

五月から四二〇円に

市内各小学校の学校給食は、昭和二十五年に文部省が制定し、三十四年度に一部改訂した栄養量の基準にもとづく食品構成表によつて献立を作成しております。

最近、一般家庭の食生活の水準が向上しておりますので、このたび厚生省では、国民栄養調査にもとづいて、今までの日本人の所要栄養量の基準に検討を加え、昭和三十六年三月に改訂基準を発表しました。

そこで、文部省でも文部大臣の諮問機関である学校給食分科審議会の答申を得て、昭和三十七年四月から学校給食の所要栄養量の基準と食品構成表を改訂し実施することになりました。

今回の改訂により、今まで一年生から六年生まで同じであつた一人当たりの栄養基準量は、低学年と高学年の二本建てになります。

すなわち、今まで一人百グラムの小麦粉で作られていたパンは、低学年八十グラム、高学年九十グラムと少し小さくなりますが、二十二グラムであつた脱脂粉乳は、低学年二十四グラム、高学年二十八グラムとふえるほか、おかずも少し多くなります。従つて一食当たりの熱量は、低学年で今までと同量の六百カロリー、高学年で百カロリー増の七百カロリーが確保されるようになつております。

この文部省の示す基準で給食を実施しますと、今まで児童一人当たり八月を除き、毎月三百六十円（食材料費三百三十七円、燃料費その他二十三円）の給食費ではまかないきれなくなりますので、本市でもこの問題について関係者の間で慎重な検討が重ねられました

その結果今まで児童一人当たり月額三百六十円であつた給食費を六十円増額して（四月分はとりあえず四百十円）、五月からは四百二十円とし、今よりも一層内容が豊富になるよう努力することになりました。

県下の各市では、大体四百五十円から五百円ぐらいで実施する学校が多いのですが、本市では昭和二十七年から父兄の経費軽減のため、他市と異なり共同献立による共同購入を実施し効果をあげていることと、さらに本年度は市の予算で給食に必要な燃料費、消耗品費、備品費、修繕料等を前年度より増額しておりますので、他市よりも安く実施できるわけです。

保護者の皆さんにおかれては、このような事情をご理解の上、本市の学校給食がさらに発展向上するようご協力ください。

【楽しい給食のひととき】

小田原競輪
5月18・19・20日
21・22・23日

国保だより

保険料率かわる　ことしの四月分から

被保険者の皆さんの世帯には、すでに昭和三十七年度の国民健康保険料の額をお知らせする緑色の国民健康保険料納額告知書が届いたことと思いますが、この納額告知書は昭和三十七年度（昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日まで）中に毎月納入していただく保険料と年間の保険料額を、くわしくお知らせするためのもので、いわば保険料の決定通知書です。

この納額告知書によつてお気付きのことと思いますが、新年度は保険料率が前年度に比較して幾分低くなりました。

比較表でみますと別表①のようになります。

なお昭和三十七年度の国民健康保険料算出の基礎は別表②のとおりです。

これは賦課標準となる前年度の市県民税額、固定資産税額がふえたので料率を引き下げて保険料総額が前年度よりふえないようにしたためです。

被保険者の皆さんの保険料は市県民税（所得割）、固定資産税（資産割）、均等割、平等割額のそれぞれを計算して、それらを合計した金額となつていますが、このうち所得割額は該当者の前年度市県民税額に所得割の料率をかけて算定し、資産割額は該当者の前年度の固定資産税額（土地、家屋に係る分）に資産割の料率をかけて算定します。

又均等割額は被保険者一人当たりの金額に被保険者数をかけて計算し、平等割額は世帯平均の金額を賦課することになつています。

保険料の総額については前年度と同じであることは前にも述べたとおりですが、これを個々の被保険者世帯に送付された新年度分保険料納額告知書でみますと、昨年度よりも高くなつている世帯、又は低くなつている世帯とがあると思います。これは被保険者の皆さんが前年度に納入された市県民税又は固定資産税額が昭和三十五年度と比較して多くなつたり、少なくなつたりしたことがおもな理由ですが、被保険者の数によつてもまたちがつてきます。

以上新年度の保険料率について述べましたが、ご不審の点がありましたら、国民健康保険課又は所管の支所にお問い合わせください。

国民健康保険料率比較表　①

区分＼年度	所得割 賦課標準	所得割 料率	所得割 賦課合計	資産割 賦課標準	資産割 料率	資産割 賦課合計	均等割 賦課標準	均等割 料率	均等割 賦課合計	平等割 賦課標準	平等割 料率	平等割 賦課合計
37年度	市県民税額	6/100	30	固定資産（土地家屋）税額	1.4/100	19	被保険者1人につき	円30	32	世帯1つにつき	円70	19
36年度	〃	7/100	30	〃	1.6/100	19	〃	円30	32	〃	円70	19

※賦課割合は保険料総額に対する割合

国民健康保険料算出の基礎　②

収入 種目	収入 金額	支出 種目	支出 金額
	円		円
国庫補助金	67,363,000	事務費	13,924,000
県補助金	1,345,000	保険給付費	115,199,000
一般会計繰入金	4,500,000	その他	8,404,000
前年度繰越金	3,500,000		
保険料	60,819,000		
計	137,527,000	計	137,527,000

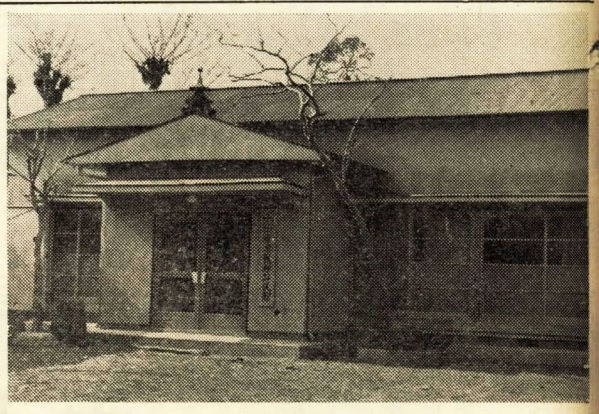

鬼柳公民館が完成

鬼柳部落の方々は、過去数年来積立金をするなどして公民館の建設に努力してきましたが、このたびこの労苦が実り、四月二十日部落公民館の完成をみるにいたりました。

この公民館は、総床面積一二〇・四五平方㍍（三六・五坪）で、木造モルタル塗装平家建て総工費は二百三十一万円です。

内部は十畳敷の和室が三部屋つづき、これに廊下が回され、管理人室もあるなど、各種の集会には非常に都合よく出来ています。酒匂川左岸の農業地帯にあつて、果樹栽培等に熱心なこの部落では、公民館は今後農業生産の向上や各種団体の活動に十分利用され、地域の発展に貢献するものと期待されています。

なお、鬼柳公民館の完成により小田原市の公民館は五十三館になりました。

市立病院に人工そ生器

小田原ライオンズ・クラブが寄贈

小田原ライオンズ・クラブ（会長鈴木市長）では、さる四月二十四日、市立病院に鉄の肺に付属する「人工そ生器」を寄付しました。

これは去年十一月の同クラブ認承伝達式のとき、記念事業の一つとして、さきにライオンズ・クラブ国際協会から厚生省を通じて市立病院に貸与された鉄の肺の付属器械を贈ることがきめられ、このほど購入したもので、当日市立病院で同クラブ役員立ち合いのもとに、田代副会長から北条副院長に手渡されました。

この人工そ生器は、長さ七十センチ、高さと幅がそれぞれ三十センチぐらいの携帯ケースの中に酸素ボンベや大人と子供用のマスク二つがはいっていて、重さ十三・五キロという小型のものです。

小児マヒや手術のほか、水におぼれて呼吸マヒを起こし、仮死状態になつた患者を鉄の肺に収容する際、その患者のところまで持つて行き、人工的に酸素を供給できるのが大きな特徴です。

なお、このそ生器は、米国イー・アンド・ヂエー社製の優秀品で、値段は十八万五千円のものです。

→ 写真は人工そ生器の贈呈

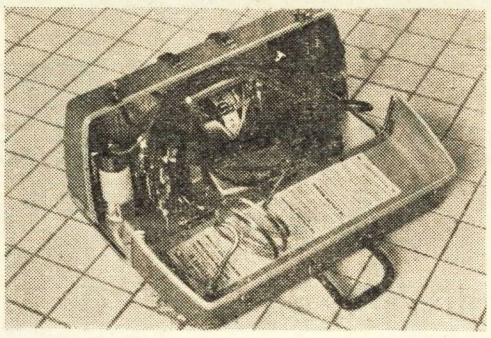

← 人工そ生器

母の日によせて

カーネーションを胸に

五月十三日第二日曜日は世界を通じ、母親に感謝を捧げる「母の日」にあたります。本年も小田原市未亡人会では、この趣旨をすすめる運動として、各学校、保育所幼稚園等の協力を得て、造花カーネーションをこれらに送り、児童生徒、幼児の胸につけ、母への感謝のしるしとし、合わせて、この売りさばき益金を未亡人会事業資金とすることにしました。なお、五月十三日は午前十時から市立城内小学校講堂で母子大会が開催されます。

小田原地方　防犯協会が発足

明るい町づくりめざす

多年の懸案であつた小田原地方防犯協会が、さる四月十七日に結成されました。

当日は、午後一時から小田原警察署に管内一市四町の関係者多数が集まり、会則や予算案の審議、役員の選出などを行ないました。

今まで小田原警察署管内の下部防犯組織は六百四団体で、これに加入している世帯は、管内総世帯数の一九％にあたる約七千五百世帯に過ぎず、総合的な押し売り撃退や犯罪捜査などに大変支障をきたしておりました。

このため各方面から小田原警察署管内全地域に、有機的な防犯活動を推進する団体の設置が要望され、かねてから関係者の間で結成の準備が進められておりましたが、このほどその努力が実り当協会の発足が実現したものです。

当協会の発足により、小田原警察署管内の小田原市、湯河原町、箱根町、真鶴町、橘町の各地域に下部防犯組織の結成が促進され犯罪や暴力のない明るい町づくりに成果があがるものと期待されます。

なお、協会の会長には鈴木小田原市長、副会長に山橋小田原市議会議長、八亀湯河原町長、石村箱根町長、橋本真鶴町長、石塚橘町長の五氏、相談役に雨宮横浜地方裁判所小田原支部長、荒巻横浜地方検察庁小田原支部長、中井、酒井、山口、小沢の各県議会議員、土屋小田原警察署長、今福足柄下地方事務所長などが就任されました。

市政クイズ

みんなで考えましょう　第48回

みんなに楽しみながら市の行政をよく知っていただくため、月一回市政クイズを行なうことにいたしております。奮つて応募してください。

問題

最近□□してきた青少年□□のうち□、□学生による犯罪がとくにふえ青少年問題として□くとりあげられてきました。ことしも、□□一日から三十一日まで、「青少年保護育成月間」として青少年を□□に育成するための□□が□□に行われます。とくに、この□中は「なごやかな明るい□□を」、「働く青少年に愛の手を」、「青少年によい□□を」、「こどもさんの遊びに□□を」の四つの□□を立て運動をすすめることになりました。□□の方、□□、家庭のみなさんには、この□□に警察署、青少年□□、市の青少年問題協議会等の□□、団体の方々と□□され、□□な青少年を育てるようつとめてください

応募規定

1 賞金は二千円、正解者二名以上のときは等分し、六名以上のときは抽せんにより五名に等分する（正解者のないときは次回に加算）

2 問題中□は当用漢字（補正漢字を含む）で記入する。

3 応募用紙は官製ハガキ又はハガキ大用紙

4 応募者の住所、氏名職業を明記する。

5 応募は一人一通に限る。

6 締め切りは五月二十一日（二十一日消印あるものは有効）

7 あて先は市役所庶務課広報文書係

8 解答及び正解者は次号の本紙上に発表する。

（注意）応募者は小田原市民に限る

◎市の職員とその家族は応募できない。

第47回の結果

応募者一八六名のうち正解者は二四名でありましたので、抽せんの結果次の方方に賞金四百円ずつさしあげることになりました。

酒匂七九〇　古屋　保子
中島九　山崎　三郎
萩窪四〇四　杉本　綾子
高田三三　譲原　とく
酒匂二五九　三廻部ソメ子

第47回の正しい答

鈴木市長は三月十日招集された市議会定例会の施政方針で、本市はこの二、三年間に国鉄新幹線の新小田原駅の設置県営小田原漁港の修築事業の進ちょく、オリンピックを目標とする本市周辺の新道路計画の推進により産業、文化、観光各面にわたり一大飛躍が期待され、本市にとつて大きな変革期になると思われる。これに対処して策定された新市建設計画にもとづき、小田原駅裏の開発、漁港の修築に伴う早川沿岸の区画整理、学校教育の充実、上、下水道の整備拡張等を継続施工して近代都市の建設につとめる旨の所信をひれきされました

珍しい大判小判など

天守閣で古銭展示

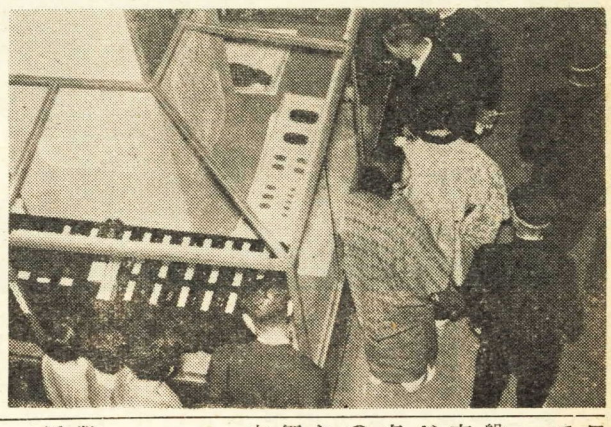

行楽シーズンを迎え、天守閣は連日数千人の観光客でにぎわつておりますが、いま入場者の人気の的となつているのは三階で開かれている「昔の通貨資料展」です。

この展示は、市内の古銭収集家市川敬太郎さんなど数氏のご協力により、さる三月末から六月二十日まで約三カ月間にわたり開かれているものです。

三階には、大判、小判その他一般ではほとんど見られない貴重な古銭類をはじめ、千両箱、両替屋が使用したはかり、分銅など数百点のほか、参考品として明治以降の金貨、銀貨、各種紙幣も陳列されております。なかでも一枚で時価六十万円という元禄時代の十両大判は人目をひいております。

入場者51万人を越す

天守閣昨年度の実績

昭和三十六年度の天守閣入場者数及び入場料収入の実績が、このほど次のとおりまとまりました。

一般、団体を合わせ入場者数は五十一万八千九百二十二人、入場料収入は一千三百七十万六千百七十五円に達しております。

これを一日平均にしますと入場者は一千四百三十三人、入場料は三万七千八百六十二円になります

一般と団体の比較では、一般入場者は団体入場者より約二十七万七千人も多く、従つて入場料も約九百万円の差をつけております。

さらに月別をみますと、やはり観光シーズンの四月、五月、十月及び十一月が多く、シーズンオフの二月、六月、九月及び十二月が少なくなつております。

なお、このほか四階展望台の望遠鏡使用料は百十一万八千六百十円で、一日平均三千九十円となつております。

理容青年学級開設さる

学級生は若い理髪店員

小田原市ではじめての試みである、理容青年学級の開講式が四月十七日中央公民館で行なわれました。この理容青年学級は昭和二十八年施行された青年学級振興法に基づいて、開設されたもので、小田原市理容組合に加入している理髪店の若い方を対象としています

学級内容は、直接仕事に関係のある理容理論や実技等、二十種目の職業科目と簿記、生花、茶道等十六種目の一般教養科目を毎月二回ほど定休日の日に、朝九時から夕方五時までみつちり学習し、高い教養を身につけた理髪店員を養成することが目的です。この学級には、小田原市理容組合が全面的に協力しているほか、保健所、商工会議所も運営に協力しております

なお、本年度学級生は全部で百五名（男七十名、女三十五名）ですが、職域を中心として設置された異色ある本学級の成果については、期待がよせられています。

陸、海、空自衛官募集

応募資格＝入隊する月の一日現在で一八歳～二五歳までの者

詳細は市役所庶務課へ

水道部からお知らせ

水道料金の支払いには領収書を

最近市内幸地区のある家庭に年齢四十歳、身長一六〇センチ位の男が、市の職員を装い水道料金と偽つて現金を受けとり領収書も置かずに立ち去つたそうでありますので、水道料金等のお支払いには特にご注意ください。

市では水道料金をいただいた場合には必ずお金と引きかえに現金取扱員の名のはいつた領収書をその場で出しております。

又、職員には身分証明書を携帯させておりますので、ご不審の場合には身分証明書の提示を求めてください。

漏水はすぐご連絡ください

市水道部
電話四〇五〇番

どなたでもお気軽に

玄岳へ市民ハイキング

五月十三日、市と教育委員会では市レクリエーション協会と共催で、次により熱海峠、玄岳方面へ市民ハイキングを行ないますのでご希望の方はぜひご参加ください。

◇　◇　◇

1 期　日
五月十三日（日）雨天の場合は六月十日（日）

2 集合場所・時間
小田原駅前広場、午前七時三十分集合

3 コース
小田原駅前―（箱根回りバス）―池の平…（徒歩）…十国峠…（徒歩）…熱海峠…（徒歩）…鷹巣山…（徒歩）…玄岳…（徒歩）…熱海市内（ヘルスセンター前解散午後三時三十分ごろ）
徒歩の距離約十二キロ、老人子供でも楽なコースです。

4 募集人員
一〇〇名

5 申し込み
五月七日から教育委員会社会教育課で受け付けます。住所氏名、年齢、性別等記入の上（用紙は自由）申し込んでください。定員に達し次第締め切ります。

6 会　費
二十円（一人）
申し込みと同時に会費は納めてください。解散後小田原駅までの旅費（ヘルスセンター前～熱海駅バス代、大人二十円、小人十円、熱海駅～小田原駅　大人六十円、小人三十円）は参加者で負担願います。（万一不参加の際会費はお返しいたします）なお、詳細は社会教育課へお問い合わせてください。

赤十字募金

5月1日～5月31日

1戸に1人は赤十字社員になりましょう
小田原の目標は
150万円です
ぜひご協力ください